

令和 7 年 12 月 15 日

お客さま 各位

広島県信用組合

令和 6 年能登半島地震災害義援金の受付期間延長について

令和 6 年能登半島地震により被害を受けられた皆さんに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当組合営業店の窓口で振込による義援金の受付期間を延長しましたのでお知らせいたします。

お預かりしました義援金は、上部団体の全国信用組合中央協会を通じて日本赤十字社から被災された方々に届けられます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 義援金受付期間

令和 6 年 1 月 11 日（木）から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで

（現在期間：令和 6 年 1 月 11 日（木）から令和 7 年 12 月 12 日（金））

2. 義援金受入口座

金融機関名	全国信用協同組合連合会・本店営業第一部
口座種別	普通預金
口座番号	35374
口座名義	レイワロクネンノトハントウジシンサイガイギエンキングチ 令和 6 年能登半島地震災害義援金口

※ 窓口での振込手数料は免除いたします。

※ ATM、インターネットバンキングで振込の場合は、所定の振込手数料がかかります。

以 上

お問い合わせ先

広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00~17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1~3）

